

DISCLOSURE

2019年 ディスクロージャー誌

2019.3



 七島信用組合

ごあいさつ

皆さまには日頃より、七島信用組合への格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成30年度の当組合の現況をディスクロージャー誌として取りまとめ致しました。当組合の経営内容、地域での活動内容等について、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成30年度は、地域への積極的な資金供給、リスク管理態勢の高度化ほか5本の柱を掲げた中期3ヵ年計画の最終年度として臨んだ結果、預金積金は計画を下回ったものの、貸出金は計画を達成し、前期を上回る利益を計上することができました。

令和元年度からスタートした新中期3ヵ年計画は、地域創生、地域貢献の取組み強化に対応できる経営基盤の構築、人材育成の強化と働き方改革の推進を基本方針として、地域事業者ならびに地域住民の皆さまのライフステージに応じた提案、環境にあわせた支援を行って参ります。

今後、島嶼地域においては少子高齢化や都市部への人口流出によって、生産年齢人口の減少が加速していくことが想定されます。加えてマイナス金利政策の継続により、資金運用利回りや貸出金利が低下し、収益を生みにくい金融環境が続くことが考えられます。

私達は東京諸島の金融機関としてお客さま本位の思考を貫き、当組合の存在意義の原点である「地域でお預かりした資金を地域に循環する」ことを推し進め、地域経済の活性化に注力致します。また新たな雇用を創造するため、創業や事業承継を積極的に支援するなど、今まで以上に地域との関わりを強化する活動を進めて参ります。

役職員一同、努力を積み重ねていく所存でございますので、一層のご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6月

理事長 土井 実

当組合の概要

(平成31年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	〒100-0101 東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	11,215名
出 資 金	633百万円
店 舗 数	8店舗
職 員 数	72人
預 金 積 金	106,232百万円
貸 出 金	48,775百万円
自己資本比率	11.77%
営 業 地 域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域 羽村市・青梅市・清瀬市を除く



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

基本方針・経営方針

■ 基本方針

島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取組みます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

■ 経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

中期経営計画 『しちしん3Rプロジェクト』

Roots(原点回帰)・Reform(変革)・Reason(存在意義)

七島信用組合では、平成31年4月より第3次中期経営計画に取り組んでおります。島嶼地域と共に未来を向いて歩んでいくために、信用組合としての原点に立ちかえりつつ、経営基盤の強化に向けた新たな試みに挑戦して参ります。

- 計画期間 令和1年度～令和3年度の3年間
- テーマ

原点に立ちかえり、地域と共に、将来に向けて変革する3年

- 3つの基本方針と9つの基本戦略

3つの基本方針	①地域創生・地域貢献の取組み強化	9つの基本戦略	①積極的な資金供給による地域経済の活性化
	②環境変化に対応できる経営基盤の構築		②顧客ニーズに応える良質な商品・サービスの提供
	③人材育成の強化と働き方改革の推進		③お客さま・地域社会との関わり強化
	④営業力強化による収益の維持拡大		
	⑤リスク管理態勢の高度化		
	⑥経営効率化による生産性の向上		
	⑦働く意欲や生産性を高める働き方改革の実現		
	⑧将来を担う人材の育成と能力開発		
	⑨多様な人材の積極的な採用と登用		

東京諸島のご案内



まさに「青い海と白い砂」 新島
(写真提供: 有限会社 画夢)



「歴史の証人」地層切断面 大島



香るフリージア畑と八丈富士 八丈島



勇気があれば飛び込める 神津島



海を望む 母島



燃えるハートが見えますか? 父島



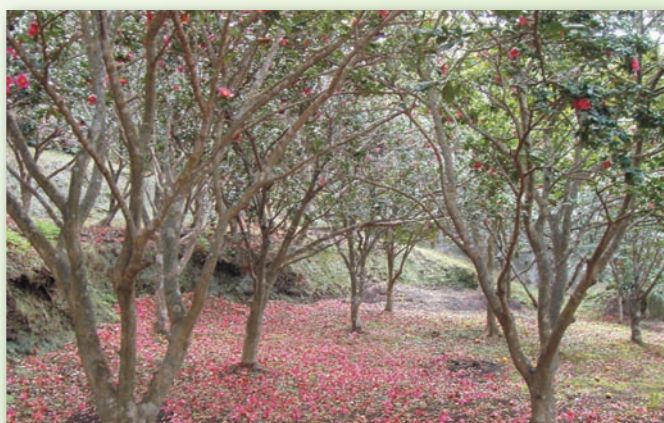
伊豆岬灯台で見上げた夜空 三宅島



一度は行ってみたい美しい場所 青ヶ島



“遊びにおいで” 御蔵島



赤いじゅうたん 利島



エメラルドのゆりかご 式根島

地域貢献への取り組み

七島信用組合は島嶼の金融機関として、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化や、都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでおります。

■ 取引先への支援状況等

「しちしんプレミアム倶楽部」を設立

島嶼地域の事業者が抱える事業承継等の課題を共に考え、解決に向けて積極的に支援させていただきます。

☆会員募集中

☆会員限定商品をご用意しております。

「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」

平成30年11月6日開催

島嶼地域の事業者の皆さまに、「食」を通じた新たなビジネスチャンスの創出や、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、事業の発展に繋げていただく事を目的に参加しております。

「しんくみご当地グルメ選手権in東京タワー」

平成31年2月16日開催

全国のご当地グルメが東京タワーに集結。島嶼の食材を使用した「名産品」をPRしていただきました。



「コイニー」と連携

キャッシュレス社会の推進を図る事を目的に、カード決済代行会社「コイニー株式会社」と連携協定を締結しました。

☆キャッシュレス決済をお考えの方にお勧め

「TRANBI」と連携

島嶼地域の事業承継問題を解決する事と、「事業承継」「M&A」をもっと身近なものにする事を目的に、「株式会社TRANBI」と連携協定を締結しました。

☆事業承継についてお考えの方ご相談下さい

■ 融資を通じた地域貢献

TOKYO ELEVEN ISLANDS 創業

島嶼地区で創業、第二創業をされる方を応援し、地域の活性化や雇用の創出に貢献します。

東京諸島における
新規創業・第二創業者を支援します

七島信用組合
日本政策金融公庫

↑ 島嶼活性化資金
↑ TOKYO ELEVEN ISLANDS 創業

融資上限金額は
4,000万円

島嶼地域にて
創業される方の
限定商品

日本政策
金融公庫との
協調融資商品

商品名「TOKYO ELEVEN ISLANDS 創業」

商品概要	七島信用組合	日本政策金融公庫
ご利用いただける方	・営業区域内（島嶼地域）で創業する方、創業から5年以内の方 ・営業区域内（島嶼地域）で第二創業される方	
融資金額	合計4,000万円以内（七島信用組合と日本政策金融公庫との融資総額）	
資金用途	設備資金・運転資金	
融資期間	設備資金：25年以内 運転資金：10年以内	各種融資制度の取扱いに準じます
融資利率	当組合所定金利に準じます（変動金利）	各種融資制度の取扱いに準じます
担保・保証人	原則不要	お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます

ご不明な点は、各お取扱支店までご連絡ください

七島信用組合 取扱支店	本 店 … 04992-2-0777 波 浮 港 出 張 所 … 04992-4-0686 新 島 支 店 … 04992-5-0661 神 津 島 支 店 … 04992-8-0111	三 宅 島 支 店 … 04994-2-0081 八 丈 島 支 店 … 04996-2-1201 合 衆 島 支 店 … 04996-2-7410 東 京 支 店 … 03-6436-2761
日本政策金融公庫 取扱支店	東 京 中 央 支 店 … 03-3553-3441	

空き家活性化ローン

防災、衛生、景観など、生活環境に影響を与える空き家対策として、優遇金利を適用した商品です。地域金融機関として安心・安全な町づくりをサポートします。

七島信用組合

空き家 活性化ローン

空き家に特化した商品です!!
① 空き家を改装して賃貸にしたい など
② 訳あって空き家を解体したい など

うちの空き家が
活かされて賃貸する
ことが出来たわ!

特徴 1 担保・保証人は
原則不要です!!

特徴 2 審査結果の
スピード回答!!

特徴 3 最大 300 万円
返済はゆったり
最長 10 年
返済!!

特徴 4 2.8% - 3.5% の
低利率!!

●ご融資には審査が必要になります
●審査期間は原則3営業日以内です

商品概要

対象	・満20歳以上、原則75歳以内の方 ・空き家所有登記簿が所有者 ・敷地（田舎）年数1年以上の方（併存地権者は除く） ・空家、解体済みのお心当たり。但し、空家状態に ついては、原則的に解体許可取得が必要 ・当該物件の権利関係が不明な場合は、解体許可申請 取得する方 ・当該物件の登記簿となる権利を有する方	融資利率	・2.8% - 3.5% ・実質利率（標準返済プライムレート加算）3年以内は固定可 ※但し、利息保障100%の場合は、利息保障標準利率に 準じます
担保・保証人	・原則不要	お申込みの お心当たり	・印鑑（実印・本人認印等）（免許写真、但し、警察署 から印刷されたものは不可） ・印鑑登録簿、実印写真、実印 ・印鑑申請書、実印写真（併存地権者決定書等）など ・印鑑・実印写真の写し（7日間）など ※但し、お客様の都合が必要ありません
資金使途	・空き家の改装、改修 ・空き家の解体など空き家対策費用全般	融資条件	・空き家活用資金であること
融資金額	・10万円以上300万円以内 ※融資申込金額1万円単位	返済期間	・1年以上10年以内

ご不明な点は、各取引店までお問い合わせください

お申込みは こちらまで	本 店 … 04992-2-0777 波 浮 港 出 張 所 … 04992-4-0686 新 島 支 店 … 04992-5-0661 神 津 島 支 店 … 04992-8-0111	三 宅 島 支 店 … 04994-2-0081 八 丈 島 支 店 … 04996-2-1201 合 衆 島 支 店 … 04996-2-7410 東 京 支 店 … 03-6436-2761
----------------	--	--

地域サービスの充実

当組合は地域の皆さまにより充実した金融サービスを提供できるよう心がけております。

●年金受給者へのサービス

当組合の口座で年金をお受け取りいただいているお客さまに対して、毎年のお誕生日に心を込めたプレゼントをお届けしております。令和元年度は「真空ステンレススタイリングボトル」をお届けいたします。

また、上記の年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せた「ゴールド定期預金」（限度額500万円）をお取扱いしております。

●移動ATM車「ジャンプくん号」について

令和元年7月8日より波浮港出張所を本店に統合しました。これまで同出張所をご利用頂いた皆さまにはご不便をおかけいたしますが、これからは移動ATM車「ジャンプくん号」をご愛顧くださいますようお願いいたします。

また、「ジャンプくん号」には自家発電機能が備わっているため、災害等による停電発生時には電力供給に役立てていただけるよう、大島町役場と災害時支援協定を締結しました。



当組合はさまざまなイベントを通して地域との交流を深めております。

●しんくみはばたき奨学金について

当組合は地域の皆さまに支えられ、平成29年に60周年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて返還不要の奨学金制度を設立しました。

島嶼地域では、大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引っ越しの手配や住居の契約などにかかる費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっています。そこで、ひとり親家庭のご子女を対象に、新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としています。

詳細は各店窓口にお問い合わせください。なお、令和元年度入学者の募集は終了しております。

七島信用組合 しんくみはばたき奨学金

七島信用組合は地域の皆様を支えられ、おかげさまで60周年を迎えることができました。役職員一丸、心より御礼申し上げます。この度、感謝の気持ちを込めて、返還不要の奨学金制度を設立しましたので、ぜひご利用ください。

島嶼出身者が大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引っ越しの手配や住居の契約などにかかる費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっていることから、当制度では、より負担が大きいと思われるひとり親家庭のご子女を対象に新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としています。

下記の募集要項をご確認ください。お申し込みください。ご応募お待ちしております。

受給資格 以下のすべてに該当する方。
 ①平成31年4月に大学・短期大学・専修学校等へ進学すること。
 ②ひとり親家庭のご子女で、保護者が伊豆諸島、小笠原諸島に居住していること。
 ③父母または家計を支えている人の収入が、給付所得者の場合700万円以下（源泉徴収票の支払金額）、給付所得者以外は400万円以下（確定申告書の所得金額）であること。

給付金額 1人1回限り10万円 非返還不要

定員 15名
応募者多数の場合は、厳正な抽選により決定します。

給付方法 一括給付
申請者本人または保護者名義の当組合普通預金口座に振り込みます。

●ボランティア活動等

本店・波浮港出張所・本部

- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(6月)
- ◇伊豆大島夏祭りボランティア協力(8月)
- ◇福祉祭り参加 模擬店出店(11月)
- ◇椿まつりパレード参加 (1月)



本店：福祉祭り 模擬店出店

新島支店

- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(5月)
- ◇新島村島民まつり参加(9月)

神津島支店

- ◇保育園バザー商品寄贈(6月)
- ◇渚の花火大会協賛(8月)
- ◇神津島ハロウィン参加(11月)
- ◇神津島産業商工祭り参加(11月)

三宅島支店

- ◇富賀神社夏の大祭参加(8月)
- ◇ノルディックウォーキング大会ボランティア協力(11月)

八丈島支店

- ◇インフィオラータボランティア協力(4月)



八丈島支店：インフィオラータボランティア

小笠原支店

- ◇宮之浜ビーチクリーン参加(5月)
- ◇グランドゴルフ大会 小笠原支店杯主催(7月)
- ◇サマーフェスティバル花火大会協賛(8月)
- ◇防犯ゲートボール大会参加(10月)

東京支店

- ◇芝地区クリーンキャンペーンボランティア協力(2月)

組織

役員

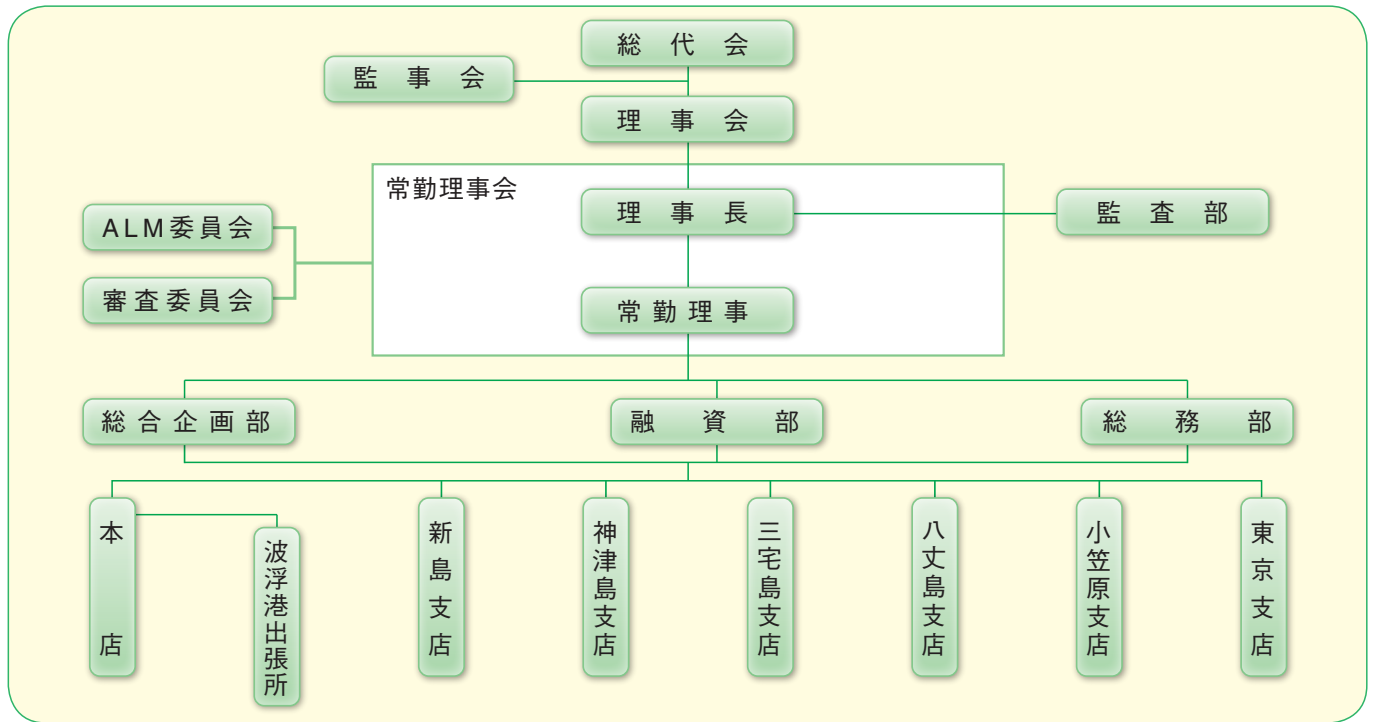
(平成31年3月末日現在)

理事長 / 土井 実 (常勤)	理事 / 宮川 昇 (非常勤)
専務理事 / 鈴木 孝信 (常勤)	理事 / 石野田 寿 (非常勤)
常務理事 / 平川 智司 (常勤)	理事 / 沖山 勝勅 (非常勤)
理事 / 富田 稔 (常勤・融資部長兼務)	理事 / 大沢 力 (非常勤)
理事 / 白井 長典 (常勤・総務部長兼務)	
理事 / 清水 豊典 (非常勤)	監事 / 沖山 光政 (非常勤)
理事 / 岡山 正宏 (非常勤)	監事 / 古島 守 (非常勤・員外監事)

*監事 古島守は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(令和元年6月1日現在)



組合員の推移

	平成29年度末	平成30年度末
組合員数	11,271 名	11,215 名
個人	10,621 名	10,554 名
法人	650 名	661 名

地区一覧

(令和元年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たあと支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額
理事	基本報酬 67,509

*支払人数は理事5名(退任役員を含む)です。

*上記以外に支払った役員退職慰勞金はありません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

■対象職員等

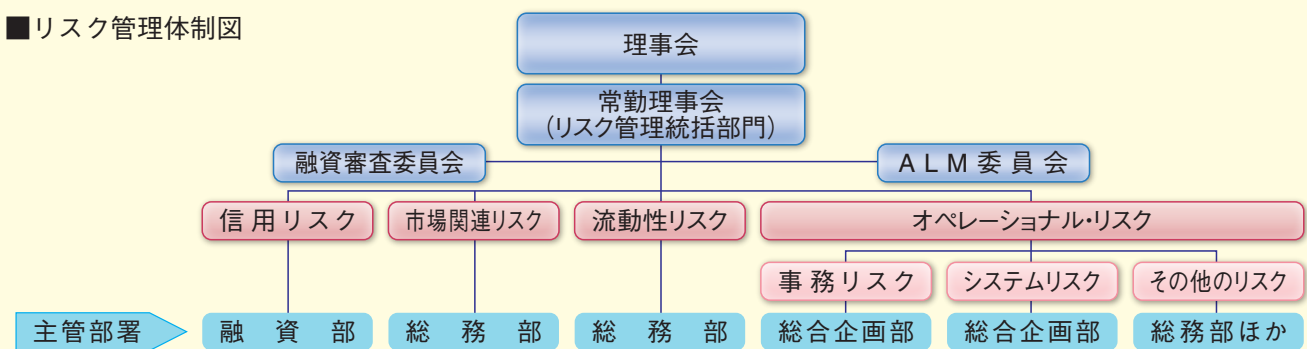
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められております。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■リスク管理体制図



■信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役員に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置づけ、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ定期的にコントロールすることに努めております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役員員の活動若しくはコンピュータシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。
オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

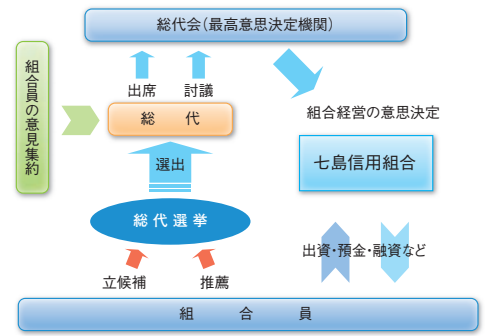
総代会制度

1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島において地区総代懇談会を開催し、組合経営の実態や組合員のご意見・ご要望を組合経営の参考にしています。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(令和元年6月末日現在、総代総数は112人)。

3) 総代の定年制

当組合の事業運営に深い見識を持つ総代が選出され、かつ、組合員の多様な意見を経営に反映していくため、特定の組合員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう定年制を設け、令和元年度改選期より適用されました。

- ・定年を80歳とし、改選期77歳以下の組合員から選出されます。

3. 総代会の決議事項

第62期通常総代会が、令和元年6月24日(月)午前10時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第62期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の件

● 議決事項

- 第1号議案 第62期(平成30年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件
- 第2号議案 第62期 剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第63期 事業計画および収支予算案承認の件
- 第4号議案 組合員除名の件
- 第5号議案 地区内への転入予定者への貸付(組合員資格の拡大)他定款変更の件
- 第6号議案 理事任期満了に伴う改選の件
- 第7号議案 役員退職慰労金支出の件

4. 総代のご紹介

(令和元年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区 総代定数 28人	天野太介(1)、大石誠一(3)、岡山正宏(5)、川島英二(7)、菊池 豊(3)、小池祐広(3)、坂上長一(3)、佐々木修(7)、寒川美喜子(1)、篠原 毅(1)、篠崎哲郎(2)、清水豊典(6)、白井隆雄(4)、白井 学(7)、杉本大典(1)、高田義士(2)、高田政明(1)、武田與志男(◆)、前田 薫(6)、三間伊織(3)、山下真一(1)、山下 隆(9)、山田篤志(1)、山田忠司(7)、山田長正(4)、山田芳男(1)、吉岡孝純(2) (総代数: 27人)
大島南地区 総代定数 9人	鵜飼昭男(6)、大澤公利(3)、小坂多喜夫(5)、小坂義昭(4)、澤田昌行(8)、白木孝夫(9)、西川竜也(1)、村松与志広(3)、本宮悦見(◆) (総代数: 9人)
新島地区 総代定数 15人	奥山敏仁(3)、紀野和博(7)、小池 正(5)、小久保雅章(1)、内藤政之(5)、藤井知浩(1)、前田 桂(5)、前田大介(2)、前田 勝(5)、前田安久(6)、宮川央行(2)、宮川 昇(6)、宮原 淳(6) (総代数: 13人)
神津島地区 総代定数 10人	石野田寿(6)、桜井由時(8)、清水和人(1)、鈴木好人(2)、畝本俊和(3)、松江孝雄(5)、松江雅彦(6)、松本裕一(8)、松本 猛(1)、山下幸安(8) (総代数: 10人)
三宅島地区 総代定数 16人	浅沼 賢(5)、浅沼 汪(7)、浅沼徹哉(2)、井澤幸男(3)、井上市郎(7)、上松幸男(3)、大年健士(2)、大沼孝至(3)、冲山勝勅(4)、冲山孝明(5)、冲山厚子(1)、杉山篤敏(3)、長谷川一也(5)、廣瀬英彦(1)、山田昭彦(5)、山田初男(6) (総代数: 16人)
八丈島地区 総代定数 32人	赤松正吉(7)、秋田 捷(9)、浅沼孝彦(◆)、浅沼拓仁(3)、浅沼博仁(4)、伊勢崎唯(4)、磯崎光宏(4)、歌川真哉(2)、大澤一成(4)、大沢 力(7)、岡野晴生(4)、冲山克身(4)、冲山光政(6)、奥山勝也(4)、奥山清満(4)、菊池英治(5)、菊池泰彦(9)、菊池竜彦(1)、小宮山邦久(5)、笹本庄司(4)、佐藤友好(7)、清水 茂(5)、鈴木初美(1)、高橋宗一(3)、田中義盛(7)、寺田卓生(3)、廣江末博(2)、間仁田聡(7)、三橋健一(6)、森川秀夫(7)、山田達人(4)、渡辺彰敏(1) (総代数: 32人)
小笠原地区 総代定数 4人	菊池聰彦(5)、菊地 隆(2)、鯉江 満(5)、森下秀夫(5) (総代数: 4人)
東京地区 総代定数 1人	飯田隆久(2) (総代数: 1人)
合計 総代定数 115人 総代数 112人	〔総代の属性別構成比〕 職業別: 個人 0.9%、個人事業主 25.0%、法人役員 74.1%、法人 0.0% 年代別: 30代以下 0.9%、40代 19.6%、50代 21.4%、60代 31.3%、70代 26.8%、80代以上 0.0% 業種別: 製造業 10.6%、不動産業 1.2%、卸売業・小売業 18.9%、建設業 28.2%、運輸業 3.5%、その他サービス業 37.6% ※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る。

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールへの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取り組み

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限が到来しても、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業の皆様、住宅金融融資をご利用されている皆様において、お支払頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んで参ります。

中小企業のお客様
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等によりご返済が困難となった場合

既存住宅ローンご利用のお客様
勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成31年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	45,336	697
うち、実行に係る貸付債権	42,390	603
うち、謝絶に係る貸付債権	1,022	38
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	1,688	56

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成31年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	951	83
うち、実行に係る貸付債権	777	70
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	40	3

*謝絶48件は、金融当局報告上の定めにより、期間超過から「みなし謝絶」となった案件で、順次実行に繋がっており、「実際の謝絶」となったケースはありません。

II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する木目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基き、個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部融資部に「経営改善支援サポート部署」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、平成24年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とくまよビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」 経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」 東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とくまよビジネス創造連携プラットフォーム」 専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業・新事業の先の支援を積極的に行っております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目安としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。近年は島外から移住された方が、廃業した宿泊施設をリノベーションし、新たに開業する等の取組も行っております。令和元年度も創業または新規事業として整備を進めている先が有り、開業が待たれる状況です。

*資金供給実績

平成30年度中 件、 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えて参ります。

法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則取らない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しており、事業性を評価した融資の取組も進めています。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

①経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取り組んでおります。

②平成30年度においても、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客様の経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。

また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

V. 地域の活性化に関する取組状況

1. 観光再生、地域活性化に向けての「面的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力造り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

2. 東京活性化サロンWith Islandsへの参加

東京島嶼地域活性化のため、関東財務局東京財務事務所、株式会社日本政策金融公庫が連携した標記会議に当組合も参加しております。この会議は地方創生の一つとして発足し、各島の公共団体をはじめ、東京都、支援機関、民間企業等が参画しております。

当組合は積極的に当会議に参画し、人口減少など移住定住促進等に向けたテーマに取り組んで参ります。

VI. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。

2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。

3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。

4. お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

「地域密着型金融」の進捗状況について(平成30年度)

項目	対 応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	平成28年度以前 実行先数 72先 実行金額 345百万円 平成29年度 実行先数 7先 実行金額 32百万円 平成30年度 実行先数 0先 実行金額 0百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	・お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客様と経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先23先のうち5先へ中小企業診断士を招聘いたしました。現在も中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。	経営改善取組先 : 23先 ランクアップ先数: 8先
金融相談会	平成22年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。	開催回数 延べ 15回 相談者数 641名
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当し、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。	平成30年度土木・建設業者短期運転資金への取組 145件 4,358百万円 ※平成31年3月末時点残高 81件 3,082百万円
経営者保証に依存しない融資の取組み	当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。	平成31年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
ビジネスマッチング	平成30年度は、地場食産品の販路拡大と観光誘致を目的に、平成30年11月に当組合上部団体主催「2018しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」に参加いたしました。	「2018しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」 参加事業者数5先
人材育成	目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。平成29年度は本部から各営業店を訪問し、研修を実施しました。平成30年度は本部に集合しての内部研修を実施しました。この他にも積極的に各種研修等に参加しております。 ・通信教育 各職員1科目受講 ・外部集合研修 各職員1科目受講	役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(平成30年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
飲食店・不動産賃貸を営む個人事業主。賃貸物件の改修資金及び他金融機関からの借換の取り組みにあたり、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資の検討について打診したところ、無保証の融資が可能ならば是非検討して頂きたいとの申し出があった。
2. 取り組み内容
申込人の意向を受け、本件に対して以下のような点に考慮し、本件融資については経営者保証を求めずに対応することとした。 ①提出された財務資料にてキャッシュフローを確認、事業収益のみで返済は可能と判断した。 ②毎月の業況報告、資金繰り表、財務資料の提出等、情報開示に積極的であり状況の精査が十分実施可能であること。

●「経営者保証に関するガイドライン」取り組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	46件	60件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.00%	9.88%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

業務のご案内

しちしん「介護ローン」

☆介護に特化した商品です

- ①介護機器を購入したい
- ②自宅をバリアフリーにしたい
- ③ヘルパーさんを雇いたい

など、介護に関わる費用についてお取り扱いしております。



しちしん「ゴールド定期預金」

年金受給者の方々に「いつまでも元気に輝いてもらいたい」という思いを込めております。

七島信用組合で年金をお受け取りの方、年金受け取りご予約の方専用の定期預金です。



主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(令和元年6月30日現在)

種 類	窓 口		定額自動送金	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス										
	電 信	総合振込														
振込	当組合	自店宛	5万円未満	108円	54円	54円	0円	0円	0円							
		5万円以上	216円	54円	54円	0円	0円	0円								
	他店宛	5万円未満	216円	216円	108円	108円	108円	108円								
		5万円以上	432円	378円	324円	324円	324円	216円								
	他行宛	5万円未満	648円	486円	432円	432円	432円	216円								
		5万円以上	864円	702円	648円	648円	648円	432円								
付帯物件	他行宛	5万円未満	648円	※定額自動送金については別途登録手数料108円がかかります。 ※他行カードでのATM振込時には現金引出と同じ手数料を別途いただきます。												
	5万円以上	864円														
送金	本支店	432円														
	他行宛	648円														
代金取立	本支店	自店宛	0円													
		他店宛	432円													
	他行	その他地域	864円													
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		864円													
各種手数料	種 類		料 金							※インターネット・モバイルバンキングサービス及びビジネスインターネットバンキングサービスの基本手数料については、令和2年3月31日までの期間無料となっております。						
	当座預金	小切手帳	1冊(50枚)													648円
		約束手形帳	1冊(50枚)	1,080円												
		マル専口座取扱手数料		3,240円												
		マル専手形 (1枚につき)		540円												
	自己宛小切手		540円													
	通帳証書等再発行手数料		1,080円													
	カード再発行手数料(キャッシュカード)		1,620円													
	// (ローンカード)		2,160円													
	証明書等発行手数料	残高証明書(当組合制定用紙)	1通	540円												
	//	残高証明書(当組合制定用紙以外)	1通	1,080円												
	//	取引履歴照会料		432円~												
	個人情報開示手数料1通につき			1,080円												
インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)			※無料													
ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額)			※無料													
ATM手数料	ご利用日	ご利用時間	当組合	加盟信組	他行カード	郵貯カード										
	平日	8:30 ~ 8:44	無料	108円	108円	216円										
		8:45 ~ 18:00	無料	※無料	108円	108円										
	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	※無料	108円	108円										
		14:01 ~ 17:00	無料	216円	216円	216円										
	日曜・祝日	9:00 ~ 17:00	108円	216円	216円	216円										
ATMのご利用について							※加盟信用組合以外は108円									
<ul style="list-style-type: none"> ・平日：本店、八丈島支店 8:30~18:00 東京支店 9:00~17:00 その他の店舗 8:45~18:00 までご利用できます。 ・土・日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00) ・祝日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00) 																

(上記の手数料には、消費税が含まれております。)

金種指定払戻	「両替機」設置店舗			「両替機」未設置店舗		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
両替手数料	1~50枚	無料	口座出金のみ	1~200枚	無料	
	1~50枚	324円	口座出金以外	201~500枚	216円	
	51枚~500枚	324円		501枚以上	216円	以後500枚ごと216円加算
	501枚以上	324円	以後500枚ごと324円加算			
両替機	当組合「キャッシュカード」をご利用の場合			当組合「キャッシュカード」をご利用しない場合		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
	1~500枚	無料	1回目無料	1~500枚	300円	
	1~1,000枚	300円	2回目以降	1~1,000枚	600円	
	1,001枚以上	不可	1,001枚以上	不可		
逆両替	備考					
	枚数	金額				
	1~50枚	無料				
	51枚以上	324円	但し、口座への入金は無料(現金から現金の両替のみ有料)			

	項目	金額	備考	
融資関係手数料	担保設定	住宅ローン	32,400円	1設定当たり
		住宅ローン以外 3千万円以内	32,400円	1設定当たり
		住宅ローン以外 3千万円超	54,000円	1設定当たり
	変更解除	追加・極度変更・その他変更	10,800円	新築物件追加など新規設定と一体であるものを除く
		解除証書発行	5,400円	1通当たり
		一部償還手数料	無料	但し、住宅ローン以外で、割賦金の変更を行う場合、下記「条件変更手数料」徴求
繰上償還	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年以内)	32,400円	※「住宅ローン」以外は無料	
	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年超)	10,800円		
約変	条件変更手数料	5,400円	手形書替・割賦金額が変更となる内入含む(住宅ローン除く)	

経営資料目次

事業の概況	17
貸借対照表	18
損益計算書	21
剰余金処分計算書	22
財務諸表の適正性・内部監査の有効性	22
会計監査の状況	22
粗利益・業務純益	23
経費の内訳	23
受取利息および支払利息の増減	23
役務取引の状況	23
その他業務収益の内訳	23
総資産利益率・総資金利鞘等	23
法定監査の状況	23
主な経営指標の推移	24
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	24
預貸率および預証率	24
職員1人当りの預金および貸出金残高	24
1店舗当りの預金および貸出金残高	24
預金者別預金残高	25
預金種目別平均残高	25
定期預金種類別残高	25
内国為替取扱実績	25
貸出金種類別平均残高	26
貸出金使途別残高	26
貸出金業種別残高・構成比	26
貸出金金利区分別残高	26
代理貸付残高の内訳	26
消費者ローン・住宅ローンの残高	27
担保種類別貸出金残高および債務保証見返額	27
貸倒引当金の内訳	27
貸出金償却額	27
リスク管理債権および同債権に対する保全額	28
金融再生法開示債権および同債権に対する保全額	28
有価証券種類別平均残高	29
有価証券種類別残存期間別残高	29
その他有価証券の評価	29
自己資本比率規制への対応	30

事業の概況

事業方針

中期3ヵ年計画の最終年である平成30年度は、地域への積極的な資金供給・リスク管理態勢の高度化・事務の効率化・人事評価制度の見直し・人材育成の5本の柱を方針に掲げ、業務に取り組んでまいりました。また、地域活性化を多角的に促すため、日本政策金融公庫を始め、キャッシュレス決済の導入支援のためにコイニー株式会社、事業承継支援のために株式会社トランビと連携協定を締結致しました。平成31年度は各連携先との関係を更に強化し、広く周知していくとともに、新たな試みとして窓口でのタブレット活用、移動ATM車運用、年金旅行企画など、お客様との接点を大切に、地域に根差した金融機関を目指します。

金融経済環境

平成30年度は米中貿易摩擦、イギリスのEU離脱問題など様々な国際情勢を背景に、市況は不安定な状況が続きました。国内では平成28年1月に導入されたマイナス金利政策の継続により、市場金利が低水準で推移していることから、金融機関では利縮小による収益の低下圧力が強まっており、今後も大変厳しい金融環境が続くと想定されます。

島嶼地域においては新規創業の動きも見られますが、主要産業である観光業、建設業では後継者・労働者不足が顕在化しております。今後、更に少子高齢化や人口流出が進むことは確実視されており、島嶼地域の経済環境にとって大きな懸念材料となっています。

業績

預金積金の期末残高は前期比で1.21%、期中平均残高では前期比0.53%減少し、貸出金残高は前期比1.02%、期中平均残高で前期比3.66%増加しました。

収益については、貸出金平残の増加を受けて、前期対比で貸出金利息が35百万円増加、預け金利息は20百万円減少したものの、有価証券利息配当金が99百万円増加し、経費は全体で107百万円増加しましたが、貸出金償却が前期比で204百万円減少したことなどから、当期純利益は前期を159百万円上回る206百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

今後、島嶼地域においては少子高齢化や都市部への人口流出によって、生産年齢人口の減少が加速していくことが想定されます。加えて、マイナス金利政策の継続により、資金運用利回りや貸出金利が低下し、収益を生みにくい金融環境が続くことが考えられます。

このような環境下ではありますが、全職員がお客様本位の思考を貫き、当組合の存在意義の原点である「地域でお預かりした資金を地域に循環する」ことを推し進め、地域経済の活性化に注力します。また新たな雇用を創造するため、創業を積極的に支援するなど、今まで以上に地域との関わりを強化する活動を進めていきます。

元号が平成から令和に改元され、来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。外国人を含む多くの観光客を迎えるにあたり、収益機会を増やすキャッシュレス決済の導入や、宿泊施設等の改修について繰り返し提案してまいります。

また、平成31年4月1日に施行された働き方改革関連法に則り、働く人の多様性やライフワークバランスを大切にする社会を実現するため、当組合では就業規則を改定し、更に給与体系や評価制度の見直しを進めます。個々の特性に合わせた人材育成や、適正な評価を行うことで、職員のやりがいや働く意欲を高め、生産性の向上を目指します。

平成31年度からスタートする新中期3ヵ年計画では、このような当組合自体が持つ課題の解決に向けた取り組みを引継ぐとともに、今後の環境の変化に柔軟に対応できるよう、事務の合理化、IT化を進め、リスク管理態勢を強化し、経営基盤の安定化に努めてまいります。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成29年度(第61期)	平成30年度(第62期)
(資産の部)		
現金預け金	58,866,102	49,007,567
現金	1,323,475	1,478,271
預け金	57,542,627	47,529,296
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	9,665,797	19,769,433
国債	—	515,700
地方債	205,420	407,460
社債	7,205,680	12,503,950
投資信託	2,011,368	6,109,831
株式	128,680	130,046
外国証券	100,969	100,865
その他の証券	13,680	1,580
貸出金	48,282,793	48,775,641
割引手形	106,263	74,713
手形貸付	3,759,571	4,446,660
証書貸付	43,738,538	43,476,079
当座貸越	678,419	778,188
その他資産	578,937	853,772
未決済為替貸	10,750	13,209
全信組連出資金	283,800	581,800
前払費用	1,791	1,903
未収収益	154,257	149,969
仮払金	1,141	1,205
その他の資産	127,197	105,683
有形固定資産	927,407	894,282
建物	531,397	493,676
土地	289,732	279,883
その他の有形固定資産	106,276	120,722
無形固定資産	9,830	8,757
ソフトウェア	4,326	3,253
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	126,987	147,673
債務保証見返	21,601	13,584
商工組合中央金庫	6,800	4,620
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	13,999	8,294
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	801	669
貸倒引当金	△ 593,635	△ 590,375
(うち個別貸倒引当金)	(△ 485,427)	(△ 481,820)
資産の部合計	117,885,821	118,880,337

科 目	平成29年度(第61期)	平成30年度(第62期)
(負債の部)		
預金積金	107,540,310	106,232,268
当座預金	1,329,012	1,383,263
普通預金	51,099,930	52,170,241
貯蓄預金	26,899	16,375
通知預金	—	—
別段預金	92,023	96,303
納税準備預金	119,455	116,493
定期預金	49,831,373	47,642,092
定期積金	5,041,615	4,807,499
借入金	2,400,000	4,400,000
その他負債	266,150	366,874
未決済為替借	20,639	38,734
未払費用	25,677	30,904
給付補填備金	9,356	6,775
未払法人税等	5,062	68,301
前受収益	14,107	16,394
未払諸税	7,615	13,870
未払配当金	1,715	1,586
払戻未済金	4,273	624
払戻未済持分	2,084	2,084
職員預り金	164,245	175,995
資産除去債務	11,259	11,486
未払送金為替	—	—
仮受金	112	116
その他の負債	—	—
代理業務勘定	—	—
引当金	280,766	296,341
賞与引当金	16,040	16,968
退職給付引当金	232,888	235,560
役員退職慰労引当金	31,837	43,812
その他の引当金	2,680	2,863
睡眠預金払戻損失引当金	2,569	2,762
偶発損失引当金	110	101
債務保証	21,601	13,584
商工組合中央金庫	6,800	4,620
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	13,999	8,294
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	801	669
負債の部合計	110,511,509	111,311,931
(純資産の部)		
出資金	629,718	633,243
普通出資金	629,718	633,243
利益剰余金	6,738,584	6,932,627
利益準備金	632,429	632,429
その他利益剰余金	6,106,154	6,300,198
特別積立金	5,750,000	5,750,000
(経営安定化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
当期末処分剰余金	356,154	550,198
組合員勘定計	7,368,302	7,565,870
その他有価証券評価差額金	6,008	2,534
評価・換算差額等計	6,008	2,534
純資産の部合計	7,374,311	7,568,405
負債及び純資産の部合計	117,885,821	118,880,337

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	367,961,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451,535千円
差引額	59,510,239千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成29年4月分～平成30年3月分)0.478%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811,510千円であり、
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であります。
なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 84,848千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,092,622千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 89,859千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は244,869千円、延滞債権額は565,570千円であり、
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,797千円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,503,814千円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,316,051千円であり、
なお、15.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
不良債権比率は、前年度末6.75%に対し、当年度末4.74%となりました。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は74,713千円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	7,631,833千円
担保資産に対応する債務	日本銀行 貸出増加支援資金供給に係る借入金	4,400,000千円
	上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金	7,323,620千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,975円90銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に応

- じ資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。
また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、償還時に為替差損益が発生するよう外国債券投資は行っておりません。
なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従って行っております。
このうち、総務部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。
これらの情報は総務部を通じ、日次ベースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。
当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。
算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。
平成31年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△110,247千円になります。
「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、平成31年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△20,321千円、「預け金」で△43,849千円、「預金」で△122,825千円になります。
ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。
上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。
平成31年3月31日において、当該リスク量の大きさは△250,044千円になります。
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテストを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。
ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	47,529,296	47,607,327	78,031
(2) 有価証券 その他有価証券	19,692,033	19,692,033	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	48,775,641 △ 590,375	48,621,082	435,817
金融資産計	115,406,595	115,920,442	513,847
(1) 預金積金(*1)	106,232,268	106,287,827	55,559
金融負債計	106,232,268	106,287,827	55,559

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,400
合 計	77,400

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	11,121	10,567	554
国 債	10,737,610	10,610,964	126,645
地 方 債	515,700	502,877	12,822
社 債	407,460	399,893	7,566
その他の証券	9,814,450	9,708,194	106,255
小 計	883,461	852,895	30,566
合 計	11,632,193	11,474,427	157,766

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	41,525	49,950	△ 8,424
国 債	2,689,500	2,713,892	△ 24,392
社 債	2,689,500	2,713,892	△ 24,392
その他の証券	5,328,815	5,450,267	△ 121,452
小 計	8,059,840	8,214,110	△ 154,270
合 計	19,692,033	19,688,538	3,495

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,098,278千円	37,588千円	14,045千円

26. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	303,680	2,120,850	6,254,110	3,935,140
国 債	—	—	—	515,700
地 方 債	202,620	—	—	204,840
社 債	101,060	2,120,850	6,254,110	3,214,600
その他の証券	1,580	1,571,060	3,641,590	689,645
合 計	305,260	3,691,910	9,895,700	4,624,785

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,202,462千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	64,755
減価償却の損金算入限度超過額	43,020
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	111,051
役員退職慰労引当金	12,044
未払事業税	5,364
賞与引当金	4,664
未払給与	370
未取利息不計上額	129
未払社会保険料	1,708
睡眠預金払戻損失引当金	759
偶発損失引当金	27
投資損失引当金	1,209
資産除去債務	3,157
減損損失	5,330
その他	8,360
繰延税金資産小計	261,955
評価性引当額	△ 112,807
繰延税金資産合計	149,147
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	513
その他有価証券評価差額	960
繰延税金負債合計	1,474
繰延税金資産の純額	147,673

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度(第61期)	平成30年度(第62期)
経常収益	1,423,158	1,512,972
資金運用収益	1,212,253	1,326,681
貸出金利息	1,077,247	1,113,244
貸付金利息	1,075,561	1,111,487
手形割引料	1,685	1,757
預け金利息	84,590	63,822
預け金利息	84,590	63,822
有価証券利息配当金	39,063	138,263
その他の受入利息	11,352	11,352
(うち出資配当金)	11,352	11,352
役員取引等収益	119,704	116,577
受入為替手数料	66,207	63,923
その他の受入手数料	53,496	52,653
その他の役員取引等収益	—	—
その他業務収益	71,772	46,275
国債等債券売却益	47,083	25,582
国債等債券償還益	3,514	—
金融派生商品収益	—	—
雑益	21,174	20,693
その他経常収益	19,428	23,437
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	35
株式等売却益	16,574	17,953
その他の経常収益	2,854	5,448
経常費用	1,344,004	1,222,904
資金調達費用	29,773	27,430
預金利息	21,887	21,092
給付補填備金繰入額	4,281	2,755
借入金利息	—	27
その他の支払利息	3,605	3,553
役員取引等費用	77,152	74,872
支払為替手数料	20,793	20,538
その他の支払手数料	1,310	844
その他の役員取引等費用	55,049	53,488
その他業務費用	967	12,018
国債等債券売却損	662	9,393
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
雑損	304	2,625
一般貸倒引当金繰入額	42,355	347

科 目	平成29年度(第61期)	平成30年度(第62期)
経費	975,320	1,083,046
人件費	561,090	656,668
報酬・給料・手当	440,856	520,188
退職給付費用	51,620	55,341
社会保険料等	68,613	81,138
物件費	399,692	411,897
事務費	156,970	172,053
固定資産費	82,717	65,604
事業費	43,557	45,083
人事厚生費	21,788	21,167
預金保険料等	39,739	36,953
有形固定資産償却	54,160	69,962
無形固定資産償却	758	1,072
税金	14,537	14,480
その他経常費用	218,434	25,190
貸倒引当金繰入額	9,905	15,341
貸出金償却	204,392	—
株式等売却損	3,107	4,652
その他の経常費用	1,030	5,196
経常利益	79,154	290,067
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	428	19,625
固定資産処分損	428	233
減損損失	—	19,392
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	78,725	270,441
法人税、住民税及び事業税	8,283	83,186
法人税等調整額	23,121	△ 19,368
法人税等合計	31,405	63,817
当期純利益	47,320	206,623
繰越金(当期首残高)	308,834	343,574
当期末処分剰余金	356,154	550,198

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 163円66銭
- 以下の資産グループについて減損損失を特別損失として計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

【店舗統廃合の決定により、資産から生じる割引前】

用途	種類	場所
事業用資産	有形固定資産 (建物・土地・その他)	東京都大島町

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗統廃合の決定により、資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

建物	8,509千円
その他	9,848千円
土地	1,034千円
計	19,392千円

(4) 資産グルーピングの方法

当組合の資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である営業店単位で行っております。また、資産の処分等の意思決定を行い、その代替的な投資も予定されておらず、これらに係る資産を切り離しても他の資産又は資産グループの使用にほとんど影響を与えないものは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。

(5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度(第61期)	平成30年度(第62期)
当期末処分剰余金	356,154	550,198
剰余金処分数額	12,580	213,438
利益準備金	—	813
普通出資に対する配当金	12,580	12,624
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
特別積立金	—	200,000
(うち経営安定化積立金)	—	(100,000)
繰越金(当期末残高)	343,574	336,759

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月24日
七島信用組合

理事長 土 井 実

会計監査の状況

当組合の第62期事業報告書(会計に関する部分に限る)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る)は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じ、「EY新日本有限責任監査法人」によって監査が実施されました。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月31日

七 島 信 用 組 合
理 事 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 和信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘楽 眞明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、七島信用組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主な経営指標

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	1,212,253	1,326,681
資金調達費用	29,773	27,430
資金運用収支	1,182,479	1,299,251
役務取引等収益	119,704	116,577
役務取引等費用	77,152	74,872
役務取引等収支	42,551	41,705
その他業務収益	71,772	46,275
その他業務費用	967	12,018
その他業務収支	70,805	34,257
業務粗利益	1,295,836	1,375,214
業務粗利益率	1.12 %	1.18 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(29年度0千円、30年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△ 8,177	114,428
支払利息の増減	△ 3,837	△ 2,343

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	119,704	116,577
受入為替手数料	66,207	63,923
その他の受入手数料	53,496	52,653
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	77,152	74,872
支払為替手数料	20,793	20,538
その他の支払手数料	1,310	844
その他の役務取引等費用	55,049	53,488

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業務純益	278,160	291,820

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	561,090	656,668
報酬給料手当	440,856	520,188
退職給付費用	51,620	55,341
社会保険料その他	68,613	81,138
物 件 費	399,692	411,897
事務費	156,970	172,053
固定資産費	82,717	65,604
事業費	43,557	45,083
人事厚生費	21,788	21,167
減価償却費	54,919	71,035
預金保険料その他	39,739	36,953
税金	14,537	14,480
経費合計	975,320	1,083,046

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
国債等債券売却益	47,083	25,582
国債等債券償還益	3,514	—
その他の業務収益	21,174	20,693
その他業務収益合計	71,772	46,275

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.06	0.24
総資産当期純利益率	0.04	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(a)	1.05	1.13
資金調達原価率(b)	0.91	0.99
総資金利鞘(a-b)	0.14	0.14

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	1,632,882	1,592,964	1,443,844	1,423,158	1,512,972
経 常 利 益	296,805	364,772	137,145	79,154	290,067
当 期 純 利 益	227,702	256,625	53,279	47,320	206,623
預 金 積 金 残 高	101,886,074	104,615,739	106,237,273	107,540,310	106,232,268
貸 出 金 残 高	42,797,362	44,351,402	45,311,735	48,282,793	48,775,641
有 価 証 券 残 高	8,584,607	4,484,029	6,143,358	9,665,797	19,769,433
総 資 産 額	109,793,501	112,715,326	114,278,159	117,885,821	118,880,337
純 資 産 額	7,214,949	7,405,763	7,340,398	7,374,311	7,568,405
自己資本比率(単体)	14.22 %	14.22 %	13.86 %	12.51 %	11.77 %
出 資 総 額	597,400	615,058	632,429	629,718	633,243
出 資 総 口 数	1,194,801 口	1,230,117 口	1,264,859 口	1,259,437 口	1,266,486 口
出資に対する配当金	17,680	18,203	12,517	12,580	12,624
職 員 数	79 人	80 人	75 人	72 人	72 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	114,999,957 千円	1,212,253 千円	1.05 %	116,506,608 千円	1,324,924 千円	1.13 %
うち貸出金	45,185,263	1,077,247	2.38	46,840,623	1,111,487	2.37
うち預け金	63,150,215	84,590	0.13	53,776,137	63,822	0.11
うち有価証券	6,380,678	39,063	0.61	15,557,060	138,263	0.88
資 金 調 達 勘 定	109,561,372	29,773	0.02	111,092,784	27,430	0.02
うち預金積金	107,518,241	26,168	0.02	106,948,365	23,848	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,873,972	—	—	3,978,082	27	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(29年度294,047千円、30年度276,562千円)を控除して表示しております。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
預 貸 率	(期中平均)	42.02
	(期 末)	44.89
預 証 率	(期中平均)	5.93
	(期 末)	8.98

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
職員1人当りの預金残高	1,493,615	1,475,448
職員1人当りの貸出金残高	670,594	677,439

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
1店舗当りの預金残高	13,442,538	13,279,033
1店舗当りの貸出金残高	6,035,349	6,096,955

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	平成29年度末		平成30年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	73,816,824	68.6	72,820,809	68.5
法人	人	33,723,486	31.4	33,411,458	31.5
	一般法人	16,822,280	15.6	16,699,876	15.7
	金融機関	99,967	0.1	122,988	0.1
	公金のその他	14,342,939	13.3	14,170,088	13.3
合計	計	107,540,310	100.0	106,232,268	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	52,122,974	48.5	53,969,810	50.5
定期性預金	55,395,267	51.5	52,978,555	49.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	107,518,241	100.0	106,948,365	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
固定金利定期預金	49,816,306	47,627,023
変動金利定期預金	15,067	15,069
その他の定期預金	—	—
合計	49,831,373	47,642,092

その他

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	平成29年度末		平成30年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	124,093	65,826	121,764	66,687
	他の金融機関から	82,479	73,275	84,793	73,107
代金取立	他の金融機関向け	74	164	48	72
	他の金融機関から	917	2,057	957	2,076

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	81,696	0.2	85,326	0.2
手 形 貸 付	2,084,558	4.6	2,450,605	5.2
証 書 貸 付	42,315,042	93.6	43,590,448	93.1
当 座 貸 越	703,964	1.6	714,242	1.5
合 計	45,185,263	100.0	46,840,623	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	19,881,842	41.2	20,955,072	43.0
設 備 資 金	28,400,950	58.8	27,820,568	57.0
合 計	48,282,793	100.0	48,775,641	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,053,107	4.3	2,057,603	4.2
農 業、林 業	113,896	0.2	106,287	0.2
漁 業	304,033	0.6	375,461	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	10,898,182	22.6	10,857,934	22.2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	15,000	0.0
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	425,512	0.9	573,453	1.2
卸 売 業、小 売 業	2,677,478	5.5	2,835,181	5.8
金 融 業、保 険 業	327,037	0.7	25,197	0.1
不 動 産 業	10,060,640	20.8	10,482,336	21.5
物 品 賃 貸 業	3,426	0.0	8,299	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	726,600	1.5	780,594	1.6
宿 泊 業	3,371,634	7.0	3,401,270	7.0
飲 食 業	737,886	1.5	765,232	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	926,487	1.9	847,679	1.7
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	479,268	1.0	524,871	1.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,730,644	5.7	2,690,108	5.5
そ の 他 の 産 業	75,310	0.2	104,272	0.2
小 計	35,911,146	74.4	36,450,786	74.7
地 方 公 共 団 体	1,013,025	2.1	874,203	1.8
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,358,620	23.5	11,450,651	23.5
合 計	48,282,793	100.0	48,775,641	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 貸 出	8,316,134	8,671,493
変 動 金 利 貸 出	39,966,659	40,104,148
合 計	48,282,793	48,775,641

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	6,800	4,620
日本政策金融公庫(中小企業事業)	17,499	10,368
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	4,009	3,346
独立行政法人 住宅金融支援機構	929,984	744,507
独立行政法人 福祉医療機構	14,083	11,217
合 計	972,377	774,059

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,425,953	14.7	1,390,552	14.2
住 宅 ロ ー ン	8,255,822	85.3	8,401,481	85.8
合 計	9,681,775	100.0	9,792,033	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成29年度末	2,782,294	5.8	—
	平成30年度末	3,072,101	6.3	—
有 価 証 券	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—
動 産	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	30,000	0.1	—
不 動 産	平成29年度末	36,319,114	75.2	20,799
	平成30年度末	37,267,214	76.4	12,914
そ の 他	平成29年度末	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—
小 計	平成29年度末	39,101,410	81.0	20,799
	平成30年度末	40,369,315	82.8	12,914
信用保証協会・信用保険	平成29年度末	979,866	2.0	801
	平成30年度末	738,395	1.5	669
保 証	平成29年度末	1,601,852	3.3	—
	平成30年度末	1,688,278	3.5	—
信 用	平成29年度末	6,599,664	13.7	—
	平成30年度末	5,979,651	12.2	—
合 計	平成29年度末	48,282,793	100.0	21,601
	平成30年度末	48,775,641	100.0	13,584

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	108,207	42,355	108,555	347
個 別 貸 倒 引 当 金	485,427	9,905	481,820	△ 3,606
貸 倒 引 当 金 合 計	593,635	52,260	590,375	△ 3,259

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	204,392	18,948

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区	分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成29年度	221,247	84,941	136,305	100.00%
	平成30年度	244,869	86,804	158,065	100.00%
延滞債権	平成29年度	586,597	209,956	349,121	95.30%
	平成30年度	565,570	222,940	323,755	96.66%
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	1,797	705	0	39.27%
貸出条件緩和債権	平成29年度	2,458,268	906,199	3,367	37.00%
	平成30年度	1,503,814	590,272	360	39.27%
合計	平成29年度	3,266,113	1,201,097	488,795	51.74%
	平成30年度	2,316,051	900,722	482,182	59.71%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/ (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	679,758	203,090	476,667	679,758	100.00%	100.00%
	平成30年度	650,355	213,784	436,570	650,355	100.00%	100.00%
危険債権	平成29年度	128,699	92,419	8,760	101,179	78.61%	24.14%
	平成30年度	160,321	96,197	45,250	141,447	88.22%	70.56%
要管理債権	平成29年度	2,458,268	892,770	3,367	896,138	36.45%	0.21%
	平成30年度	1,505,611	590,977	361	591,338	39.27%	0.03%
不良債権計	平成29年度	3,266,726	1,188,280	488,795	1,677,076	51.33%	23.51%
	平成30年度	2,316,288	900,959	482,182	1,383,141	59.71%	34.06%
正常債権	平成29年度	45,103,689					
	平成30年度	46,539,818					
合計	平成29年度	48,370,416					
	平成30年度	48,856,107					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(債却後)の計数です。

有価証券

その他有価証券の評価

(単位:千円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	11,121	10,567	554
	債 券	2,839,750	2,799,587	40,162	10,737,610	10,610,964	126,645
	国 債	—	—	—	515,700	502,877	12,822
	地 方 債	205,420	199,992	5,427	407,460	399,893	7,566
	社 債	2,634,330	2,599,595	34,734	9,814,450	9,708,194	106,255
	そ の 他	1,326,687	1,319,274	7,412	883,461	852,895	30,566
	小 計	4,166,437	4,118,862	47,574	11,632,193	11,474,427	157,766
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	51,240	52,880	△ 1,640	41,525	49,950	△ 8,424
	債 券	4,571,350	4,608,328	△ 36,978	2,689,500	2,713,892	△ 24,392
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,571,350	4,608,328	△ 36,978	2,689,500	2,713,892	△ 24,392
	そ の 他	799,330	800,000	△ 670	5,328,815	5,450,267	△ 121,452
	小 計	5,421,920	5,461,208	△ 39,288	8,059,840	8,214,110	△ 154,270
合 計	9,588,357	9,580,070	8,286	19,692,033	19,688,538	3,495	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末					平成30年度末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	515,700	—
地 方 債	—	205,420	—	—	—	202,620	—	—	204,840	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	2,127,110	4,298,500	780,070	—	101,060	2,120,850	6,254,110	3,214,600	813,330
株 式	—	—	—	—	128,680	—	—	—	—	130,046
外 国 証 券	—	—	—	100,969	—	—	—	—	100,865	—
その他の証券	13,680	800,410	1,201,170	—	9,788	1,580	1,571,060	3,641,590	588,780	308,401
合 計	13,680	3,132,940	5,499,670	881,039	138,468	305,260	3,691,910	9,895,700	4,624,785	1,251,778

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	4,387	0.1	802,223	5.2
地 方 債	293,153	4.6	375,253	2.4
社 債	5,653,449	88.6	9,984,385	64.2
株 式	113,646	1.8	119,205	0.8
投 資 信 託	206,784	3.2	4,085,068	26.3
外 国 証 券	100,002	1.6	188,221	1.2
その他の証券	9,253	0.1	2,703	0.0
合 計	6,380,678	100.0	15,557,060	100.0

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:千円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	77,440	77,400

自己資本の充実状況

● 定性的な開示事項

— 定 性 的 事 項 —

- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

● 自己資本調達手段の概要

(注)当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	633,243千円

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、バーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。				
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。				
評価・計測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。				
■ 貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。					
■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ R&I(株式会社格付投資情報センター)</td> <td>・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)</td> </tr> <tr> <td>・ JCR(株式会社日本格付研究所)</td> <td>・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)</td> </tr> </table>		・ R&I(株式会社格付投資情報センター)	・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)	・ JCR(株式会社日本格付研究所)	・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
・ R&I(株式会社格付投資情報センター)	・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)				
・ JCR(株式会社日本格付研究所)	・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)				
■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー</td> <td>・ R&I, JCR</td> </tr> <tr> <td>・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー</td> <td>・ S&P, Moody's</td> </tr> </table>		・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー	・ R&I, JCR	・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー	・ S&P, Moody's
・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー	・ R&I, JCR				
・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー	・ S&P, Moody's				
■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。 また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。					

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとして、態勢を整備しております。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎月常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。計測対象は貸出金、有価証券、預け金、その他運用、金融派生商品、定期預金、要求払預金、借入金、その他調達です。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。金利リスクの計測頻度は年4回です。
評価・計測	ALMシステム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に定められた金利ショックにより計算しています。計測は保守的な前提を採用しています。流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、により算出された最小の額をコア預金として、平均満期2.5年を採用しています。定期預金の早期解約率は開示告示に従い34%としています。固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は開示告示に従い3%としています。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	515	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	886	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	886	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	7,655	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、204百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

資料編

●リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.31をご参照ください

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,355,722		7,553,245	
うち、出資金及び資本剰余金の額	629,718		633,243	
うち、利益剰余金の額	6,738,584		6,932,627	
うち、外部流出予定額(△)	12,580		12,624	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	108,207		108,555	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	108,207		108,555	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,463,929		7,661,800	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,702	1,425	6,350	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,702	1,425	6,350	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,702		6,350	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,458,227		7,655,450	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,207,912		62,594,638	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,048,574		△ 1,359,559	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,050,000		△ 1,359,559	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,395,193		2,440,391	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,603,105		65,035,030	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.51%		11.77%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	57,207,912	2,288,316	62,594,638	2,503,785
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,235,694	2,329,427	60,703,541	2,428,141
(i) ソブリン向け	138,060	5,522	335,429	13,417
(ii) 金融機関向け	11,620,337	464,813	9,648,591	385,943
(iii) 法人等向け	30,864,696	1,234,587	33,789,411	1,351,576
(iv) 中小企業等・個人向け	3,513,859	140,554	3,505,559	140,222
(v) 抵当権付住宅ローン	1,551,724	62,068	1,596,680	63,867
(vi) 不動産取得等事業向け	600,000	24,000	1,694,288	67,771
(vii) 三月以上延滞等	97,114	3,884	127,057	5,082
(viii) 出資等	1,326,875	53,075	340,613	13,624
出資等のエクスポージャー	1,326,875	53,075	340,613	13,624
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,250,000	90,000	3,020,794	120,831
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	283,800	11,352	581,800	23,272
(xi) その他	5,989,225	239,569	6,063,316	242,532
② 証券化エクスポージャー	—	—	0	0
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,246,702	129,868
ルック・スルー方式			3,096,285	123,851
マンドート方式			150,416	6,016
蓋然性方式 (250%)			—	—
蓋然性方式 (400%)			—	—
フォールバック方式 (1,250%)			—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,425	57	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,050,000	△ 42,000	△ 1,359,559	△ 54,382
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	20,150	806	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	641	25	3,955	158
ロ. オペレーショナル・リスク	2,395,193	95,807	2,440,391	97,615
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	59,603,105	2,384,124	65,035,030	2,601,401

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii)法人等向け」「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	118,354,839	113,461,878	48,304,246	48,789,225	8,070,737	13,424,857	—	—	379,496	352,652
国 外	113,682	—	—	—	113,682	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	118,468,522	113,461,878	48,304,246	48,789,225	8,184,419	13,424,857	—	—	379,496	352,652
製 造 業	4,307,058	4,402,092	2,199,512	2,195,770	2,103,790	2,202,714	—	—	—	—
農 業、林 業	223,188	212,329	222,774	212,027	—	—	—	—	—	—
漁 業	772,526	826,987	771,265	825,384	—	—	—	—	1,868	1,808
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,415,596	11,095,694	11,103,515	11,084,608	300,000	—	—	—	144,441	135,969
電気・ガス・熱供給・水道業	200,000	415,000	—	15,000	200,000	400,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	404,512	1,262,501	—	—	404,512	1,212,551	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,283,181	1,878,930	432,312	578,073	797,413	1,300,345	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,085,931	3,422,154	2,882,980	3,018,806	200,000	400,000	—	—	153,412	153,197
金 融 業、保 険 業	59,446,417	50,440,886	331,737	29,614	1,200,000	2,209,906	—	—	—	—
不 動 産 業	11,608,975	13,726,048	10,079,229	10,499,523	1,502,206	2,996,165	—	—	1,990	1,840
物 品 賃 貸 業	3,429	8,314	3,426	8,299	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	730,662	787,276	730,662	787,276	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	3,374,791	3,405,785	3,371,634	3,401,270	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	954,785	977,889	953,725	976,557	—	—	—	—	38,143	39,076
生活関連サービス業、娯楽業	1,007,428	1,038,749	1,004,498	935,693	—	100,000	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	479,857	525,487	479,268	524,871	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,332,876	3,289,599	3,326,842	3,284,098	—	—	—	—	20,749	—
その他の産業	75,344	104,358	75,310	104,272	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	1,813,419	3,477,714	1,013,025	874,203	799,992	2,603,174	—	—	—	—
個 人	9,335,528	9,447,057	9,322,525	9,433,870	—	—	—	—	18,890	20,759
そ の 他	4,613,011	2,717,017	—	—	676,503	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	118,468,522	113,461,878	48,304,246	48,789,225	8,184,419	13,424,857	—	—	379,496	352,652
1 年 以 下	25,027,878	29,760,499	5,812,710	6,145,648	—	299,996	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	23,099,977	13,685,712	3,881,748	5,075,593	399,992	800,000	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	11,148,319	9,548,031	3,438,082	3,437,519	1,904,512	1,305,075	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,232,089	4,208,575	2,625,556	2,802,220	1,602,964	1,402,021	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	9,700,420	9,943,233	6,991,714	5,142,503	2,699,972	4,794,602	—	—	—	—
10 年 超	26,079,276	30,045,197	25,343,689	25,991,093	700,473	4,016,788	—	—	—	—
期間の定めのないもの	17,178,358	16,270,628	210,743	194,645	200,000	806,373	—	—	—	—
そ の 他	2,002,202	—	—	—	676,503	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	118,468,522	113,461,878	48,304,246	48,789,225	8,184,419	13,424,857	—	—	379,496	352,652

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.27をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	5,906	5,154	—	25,199	752	807	5,154	29,546	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	261,990	280,160	18,500	1,744	330	13,764	280,160	268,140	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	84,137	87,891	3,844	—	89	7,342	87,891	80,549	204,392	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	14,082	—	—	—	14,082	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	36,283	36,283	—	—	51	36,283	36,231	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	32,919	18,488	—	17,512	14,431	18,488	18,488	17,512	—	17,413
その他の産業	1,377	5,291	3,913	—	—	—	5,291	5,291	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	75,108	52,158	—	—	22,949	7,608	52,158	44,549	—	1,535
合計	475,522	485,427	62,541	44,456	52,636	48,063	485,427	481,820	204,392	18,948

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	13,682	3,436,915	—	3,492,782
10	—	970,265	—	866,412
20	2,046,890	57,755,732	1,800,842	48,743,359
35	—	4,440,344	—	4,567,850
50	3,090,620	167,796	3,574,031	21,090
75	—	6,112,855	—	5,954,481
100	1,300,000	38,072,910	4,404,599	38,659,342
150	—	28,096	—	17,725
250	—	1,032,411	—	1,359,359
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,451,193	112,017,328	9,779,473	103,682,404

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央生産機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,833,435	3,124,715	185,198	166,108	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		2,183,938	2,527,825	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		632,413	572,646	176,427	160,765	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		1,792	1,221	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨ その他		15,290	23,022	8,770	5,342	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. その他とは①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	21,223	24,539
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:千円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
①派生商品取引合計	1,336,142	67,169	3,703,466	184,740
(i) 外国為替関連取引	1,336,142	67,169	3,451,539	148,474
(ii) 金利関連取引	—	—	251,926	5,668
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	30,597
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,336,142	67,169	3,703,466	184,740

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	61,028	61,028	267,448	267,448
非 上 場 株 式 等	1,671,719	1,671,719	660,250	660,250
合 計	1,732,747	1,732,747	927,698	927,698

(注) H29年度は投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。H30年度はリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては除いて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	16,574	17,953
売 却 損	3,107	4,652
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	1,814	5,284

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	3,701,183
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	2,153,032
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

昭和32年 9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円	平成10年 7月	営業地区拡張(小笠原地区)
昭和37年 8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難 (各支店の応援を得て支店営業を継続)	平成10年 9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結
昭和39年 7月	本店店舗新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	平成11年10月	全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける
昭和39年12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成12年 6月	三宅島支店店舗新築落成
昭和40年 1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	平成12年 9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設 (その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島)
昭和40年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成13年 6月	理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任
昭和40年 6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	平成13年11月	損害保険窓口販売取扱開始
昭和41年 4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約
昭和41年10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始
昭和42年 9月	創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円	平成15年10月	小笠原支店新規開店
昭和44年11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任	平成17年 2月	ディスクロージャー誌半期毎発行開始
昭和45年 3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年 4月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開
昭和48年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年11月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結
昭和50年 9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成19年 3月	創立50周年記念式典開催
昭和52年 9月	創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円	平成19年 6月	創立50周年記念誌発行
昭和53年11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(昭和61年7月全店稼働)	平成19年 9月	5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任
昭和54年 7月	新島支店式根島出張所新規開店	平成20年 2月	創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円
昭和55年 7月	波浮港支店店舗新築落成	平成20年10月	記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈
昭和56年11月	新島支店店舗新築落成	平成21年 6月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
昭和59年 8月	全国銀行データ通信システムに加盟し、内国為替の取扱開始	平成22年11月	東京連絡事務所を東京支店として開店
昭和59年12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	平成24年10月	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
昭和61年 5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	平成24年11月	波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更
昭和61年11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)	平成25年 6月	式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合
昭和62年 3月	本店店舗新築落成	平成25年10月	経営革新等支援機関に認定
昭和62年 4月	組織変更により本部制を導入	平成29年 9月	理事長小澤博退任、新理事長に土井実就任
昭和62年 6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	平成29年10月	台風26号災害発生。大島に於いて甚大な土石流災害発生
昭和62年 9月	創立30周年 預金高332億円、出資金4億85百万円	平成30年 1月	創立60周年 預金高1,079億円、出資金6億33百万円
平成 元年 3月	第1回七島信用組合ゲートボール大会開催	平成30年 3月	(株)日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
平成 4年 5月	本店にATM設置(平成4年12月全店設置)	平成31年 4月	臨時総代会開催
平成 4年 7月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)		創立60周年記念事業として「しんくみはばたき奨学金」の設立
平成 6年11月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印 (東京富士信組13年11月経営破たんとなる)		移動ATM車「ジャンプくん号」稼働開始
平成 6年12月	理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任		
平成 8年 5月	三宅島村との間に指定金融機関契約締結		
平成 8年 6月	神津島支店店舗新築落成		
平成 9年 9月	ディスクロージャー誌発行開始		
平成10年 1月	創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円		
平成10年 5月	記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈		
	日本銀行歳入復代理店契約締結		
	八丈島支店店舗新築落成		

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	27
【概況・組織】		47. 代理貸付残高の内訳	26
1. 基本方針・経営方針・中期経営計画	2	48. 職員1人当り貸出金残高	24
2. 事業の組織 *	8	49. 1店舗当り貸出金残高	24
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	8	【有価証券に関する指標】	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	23	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	39	51. 有価証券の種類別平均残高 *	29
6. 自動機器設置状況	39	52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	29
7. 地区一覧	8	53. 預証率(期末・期中平均) *	24
8. 組合員数	8	【経営管理体制に関する事項】	
9. 子会社の状況	該当なし	54. 法令遵守の体制 *	11
【主要事業内容】		55. リスク管理体制 *	9
10. 主要な事業の内容 *	14	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	11
11. 信用組合の代理業者 *	該当なし	【財産の状況】	
【業務に関する事項】		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	18~22
12. 事業の概況 *	17	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	28
13. 経常収益 *	24	(1) 破綻先債権	28
14. 業務純益	23	(2) 延滞債権	28
15. 経常利益(損失) *	24	(3) 3か月以上延滞債権	28
16. 当期純利益(損失) *	24	(4) 貸出条件緩和債権	28
17. 出資総額、出資総口数 *	24	59. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額 *	28
18. 純資産額 *	24	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	30~36
19. 総資産額 *	24	61. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	29
20. 預金積金残高 *	24	62. 外貨建資産残高	取扱いなし
21. 貸出金残高 *	24	63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
22. 有価証券残高 *	24	64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
23. 単体自己資本比率 *	24	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
24. 出資配当金 *	24	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	27
25. 職員数 *	24	67. 貸出金償却の額 *	27
【主要業務に関する指標】		68. 会計監査人による監査の状況 *	22
26. 業務粗利益および業務粗利益率 *	23	69. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 **	22
27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 *	23	【その他の業務】	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	23~24	70. 内国為替取扱実績	25
29. 受取利息、支払利息の増減 *	23	71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
30. 役務取引の状況	23	72. 公共債窓販実績	取扱いなし
31. その他業務収益の内訳	23	73. 公共債引受額	取扱いなし
32. 経費の内訳	23	74. 手数料一覧	15
33. 総資産経常利益率 *	23	【その他】	
34. 総資産当期純利益率 *	23	75. 沿革・歩み	37
【預金に関する指標】		76. 総代会制度について **	10
35. 預金種目別平均残高 *	25	77. 預金のご案内・融資のご案内	14
36. 預金者別預金残高	25	78. 東京諸島のご案内	3~4
37. 職員1人当り預金残高	24	【地域貢献に関する事項】	
38. 1店舗当り預金残高	24	79. 地域貢献への取り組み	5~7
39. 定期預金種類別残高 *	25	80. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 *	12
【貸出金等に関する指標】		81. 地域密着型金融の取組み状況 **	13
40. 貸出金種類別平均残高 *	26	82. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	13
41. 貸出金金利区分別残高 *	26		
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	27		
43. 貸出金使途別残高 *	26		
44. 貸出金業種別残高 *	26		
45. 預貸率(期末・期中平均) *	24		

店舗のご案内

(令和元年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	3台	8:30 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992(4)0666	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03(6436)2761	1台	9:00 ~17:00	—	—
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—

※令和元年7月8日より波浮港出張所は本店と統合しました。

